

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占めており、国土保全、地球温暖化が深刻な環境問題となる中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林に大きな関心と期待が寄せられており、化石燃料への依存度が高い我が国において、森林の役割はこれまで以上に重要となっています。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業等を活用し、植林・伐採や路網の整備、山地災害防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところであります。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要です。よって、国におかれましては、下記の措置を講じるよう強く要望いたします。

記

- 1 森林環境税（仮称）等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 地域の実情に合わせた総合的な対策を柔軟に展開するため、森林整備加速化・林業再生対策を恒久化し、財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月13日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣